

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.13

【根拠条文】 法第27条の25第1項及び第2項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 株式会社シティインデックスファースト
代表取締役 福島啓修

【住所又は本店所在地】 東京都台東区蔵前三丁目13番14号

【報告義務発生日】 令和8年5月27日

【提出日】 令和8年6月3日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 2

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上減少したこと、単体株券等保有割合が1%以上減少したこと、共同保有者の減少及び当該株券等に関する担保契約等重要な契約の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	新光商事株式会社
証券コード	8141
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社シティインデックスファースト
住所又は本店所在地	東京都台東区蔵前三丁目13番14号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成21年2月16日
代表者氏名	福島啓修
代表者役職	代表取締役
事業内容	1. 投資業 2. 経営コンサルティング 3. 不動産等の投資、所有、賃貸、管理及び売買 4. 前記各号に附帯する一切の事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社シティインデックスファースト 高橋葉子
電話番号	03-5990-4968

(2)【保有目的】

株主価値向上に資する、資本政策及びコーポレートガバナンス等に関する助言及び提案。提案の内容については、以下を含む。

1. 株式の非公開化

提出者は、発行会社の株主価値の向上を目的として、発行会社との対話を通じ、上記について口頭により提案を行っている。

(3) 【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）	1,403,500			
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V 1,403,500	W	X	Y
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の 数	AA			
保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB			1,403,500
株券、株券預託証券及び株券信託受益 証券のうち保有潜在株券等の数に加算 すべきものの数	AC			
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N +O+P+Q+R+S+T+U+AC）				

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和8年5月27日現在）	AD	31,010,566
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の 数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡 請求権等の権利が存在するものとして控除 する潜在株券等の数	AF	

上記提出者の株券等保有割合（％） （AB/（AD+AE-AF）×100）	4.53
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	6.40

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況（短期大量譲渡に該当する場合）】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外 取引の別	取得又は 処分の別	譲渡の相手方	単価
令和8年3月30日	株券	31,100	0.10	市場内	取得		
令和8年5月19日	株券	90,000	0.29	市場内	処分	市場内取引のため不明	
令和8年5月27日	株券	582,300	1.88	市場内	処分	市場内取引のため不明	

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

信用取引保証金代用有価証券 SBI証券 1,246,500株

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（AG）（千円）	
借入金額計（AH）（千円）	1,511,742
その他金額計（AI）（千円）	
上記（AI）の内訳	
取得資金合計（千円）（AG+AH+AI）	1,511,742

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）
野村絢	個人		Bukit Tunggal Road Singapore	2	1,511,742

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地
該当なし		

2 【提出者（大量保有者） / 2】

（１）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	野村絢
住所又は本店所在地	シンガポール共和国 ブキットタンガルロード （Bukit Tunggal Road Singapore）
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
------	--

職業	Managing Director
勤務先名称	Isamu Holdings Pte. Ltd.
勤務先住所	111 Somerset Road, #06-16, Singapore 238164

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社シティインデックスファースト 高橋葉子
電話番号	03-5990-4968

(2) 【保有目的】

--

(3) 【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）	0			
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V 0	W	X	Y
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の 数	AA			

保有株券等の数(総数) (V+W+X+Y-Z-AA)	AB	0
株券、株券預託証券及び株券信託受益証券のうち保有潜在株券等の数に加算すべきものの数	AC	
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC)		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和8年5月27日現在)	AD	31,010,566
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合(%) (AB/(AD+AE-AF)×100)		0.00
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)		1.83

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況(短期大量譲渡に該当する場合)】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
令和8年5月18日	株券	216,800	0.70	市場内	処分	市場内取引のため不明	
令和8年5月19日	株券	90,000	0.29	市場内	処分	市場内取引のため不明	
令和8年5月20日	株券	404,900	1.31	市場内	処分	市場内取引のため不明	
令和8年5月21日	株券	451,400	1.46	市場内	処分	市場内取引のため不明	
令和8年5月22日	株券	206,100	0.66	市場内	処分	市場内取引のため不明	
令和8年5月25日	株券	401,500	1.29	市場内	処分	市場内取引のため不明	
令和8年5月26日	株券	529,300	1.71	市場内	処分	市場内取引のため不明	
令和8年5月27日	株券	568,900	1.83	市場内	処分	市場内取引のため不明	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(AG)(千円)	0
借入金額計(AH)(千円)	
その他金額計(AI)(千円)	

上記(AI)の内訳	
取得資金合計(千円)(AG+AH+AI)	0

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
該当なし					

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当なし		

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

(1) 株式会社シティインデックスファースト

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等(株・口)	1,403,500			
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A	-	H	O
新株予約権付社債券(株)	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計(株・口)	V 1,403,500	W	X	Y
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の 数	AA			
保有株券等の数(総数) (V+W+X+Y-Z-AA)	AB			1,403,500

株券、株券預託証券及び株券信託受益証券のうち保有潜在株券等の数に加算すべきものの数	AC
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC)	

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和8年5月27日現在)	AD	31,010,566
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合(%) ($AB / (AD+AE-AF) \times 100$)		4.53
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)		8.24

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
株式会社シティインデックスファースト	1,403,500	4.53
合計	1,403,500	4.53